

# 国民健康保険に加入している方へ

問合せ 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

## 被保険者証の更新

現在お使いの保険証の有効期限は8月31日です。新しい保険証は、有効期限が令和7年7月31日となり、簡易書留郵便で8月中旬に届くように発送します(ただし、短期証の方は保険年金課の窓口で交付します)。

保険証が届いたら、住所・氏名などをご確認ください。

## 高額療養費の手続き

同じ月内に、医療機関窓口で支払った自己負担金のうち、自己負担限度額を超えた額が支給される制度です。申請が必要な方には、個別に通知します。



## 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証

国民健康保険加入者が医療機関に提示すると、医療費の窓口負担が自己負担限度額までの支払いで済みます。

なお、国民健康保険税を滞納している世帯の方は、交付できない場合があります。

**持ち物** 保険証、マイナンバーが分かるもの、本人確認書類

## 窓口一部負担金減免制度

失業等により収入が著しく減少し、一時的に医療機関などへの一部負担金(医療費)の支払いが困難な場合に、その支払いを免除・減額・支払猶予する制度です。

申請には、収入に関する証明書や申告書類等のほか、受診する医療機関の証明が必要です。

**申請期限** 減免理由が発生した日から6カ月以内

**適用期間**

免除・減免…申請月を含めて3カ月以内(再申請によりさらに3カ月以内を限度に延長可能)  
支払猶予…6カ月以内



## 出産育児一時金

国民健康保険の加入者が出産したとき、出産育児一時金として出生児1人につき50万円支給します。

※「産科医療補償制度」に加入している医療機関で、妊娠22週以降の出産(流産または死産も可)の場合です。産科医療補償制度に加入していない医療機関での出産または妊娠12週以上22週未満での出産の場合は、48万8,000円となります。

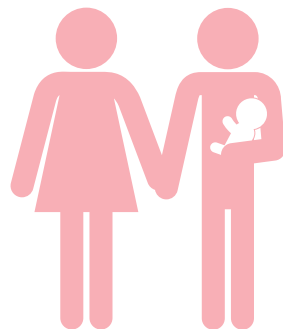
## 出産育児一時金直接支払制度

医療機関にて手続きをしていただくことにより、市から出産育児一時金を直接医療機関などに支払います。

これにより医療機関などでの支払いは、出産費用から出産育児一時金を差し引いた金額となります。

なお、この制度を利用しなかった場合や、出産費用が出産育児一時金の額を下回った場合は、出産後に窓口で請求手続きをしてください。

**持ち物** 保険証、領収・明細書、母子手帳、直接支払制度合意文書



## 交通事故にあった場合

交通事故をはじめ、第三者(他人)の加害行為によって傷病(病気・けが)を受けた場合でも、国民健康保険で治療が可能です。

なお、加害者と示談する前に必ず市役所に連絡をしてから、届け出るようにしてください。

**持ち物** 保険証、印鑑(朱肉を使用するもの)、マイナンバーが分かるもの、事故証明書



# 介護保険料の納付について

問合 高齢介護課介護保険G ☎24-1117

介護保険料は前年の所得を基に算定しています。

令和6年度の保険料額が確定したため、該当の方に8月1日付けで「納入通知書(保険料額決定通知書)」をお送りします。納付方法は、次のとおりです。

## 年間を通して 普通徴収 の方

8月から、今回確定した保険料での納付が始まります。

### 対象

- 年金額が年額18万円未満の方や受給年金が老齢福祉年金の方
- 年度途中(令和6年4月2日以降)に65歳になった方や転入した方

## 年間を通して 特別徴収 の方

10月から、今回確定した保険料での年金天引きが始まります。

**対象** 既に年金から保険料を天引きされている方

## 現在 普通徴収 で、8月から 特別徴収 となる方

8月は仮の保険料で、10月からは今回確定した保険料での年金天引きが始まります。

**対象** 令和5年12月2日から令和6年2月1日までに65歳になった方、または、同期間に転入し資格を取得した方で、年額18万円以上の年金を受給している方

## 現在 普通徴収 で、10月から 特別徴収 となる方

8・9月は今回確定した保険料を普通徴収で納付、10月からは年金天引きが始まります。

**対象** 令和6年4月1日現在で、年金受給額が年額18万円以上の65歳以上の方で、8月までに年金天引きが始まっていない方

### 普通徴収

…納付書または口座振替での納付方法

### 特別徴収

…年金天引きによる納付方法

※天引き対象年金は、老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金です。

## 口座振替のご利用を

普通徴収の方は、口座振替を利用すると便利です。

### 持ち物

#### 市指定金融機関で手続きする場合

介護保険料の納付書、通帳、通帳印

#### 市役所で手続きする場合

介護保険料の納付書、通帳、通帳印、または、キャッシュカード

※市役所高齢介護課窓口では、キャッシュカードで、口座振替が簡単に登録できるマルチペイメントシステムをご利用いただけます。



## 介護保険料を納めないと…

介護保険料は、介護保険サービスに必要な費用をまかなう重要な財源です。介護保険料を納めないと、サービスを利用する際に、制約を受けたり、利用者負担が重くなる場合があります。また、納入通知書に指定した納期限内に保険料を納めず督促を受けた場合においては、条例の定めるところにより延滞金を納めていただくことになります。

### 保険料を1年以上滞納した場合

介護保険の給付が償還払い(利用料の全額をいったん本人が支払い、後から払い戻しを受ける方法)に変わります。

### 保険料を1年6カ月以上滞納した場合

滞納している介護保険料が納付されるまで、保険給付の全額または一部を一時差し止めます。差し止められている保険給付額から滞納保険料を控除します。

### 保険料を2年以上滞納した場合

滞納期間に応じて、給付割合が引き下げられます。高額介護サービス費等の支給が受けられなくなります。

誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料の納付にご理解ください。

# 児童扶養手当等の現況届を忘れずに

問合 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121

児童扶養手当、遺児手当(県・市)、特別児童扶養手当の認定を受けている方(支給停止中の方を含む)は、現況届を提出してください。

また、児童扶養手当受給開始後5年経過された方は「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出もお願いします。

## 受付期間

児童扶養手当・県遺児手当・市遺児手当を受けている方 8月1日(木)～30日(金)

特別児童扶養手当を受けている方 8月9日(金)～9月11日(水)

## 児童扶養手当制度の一部改正について

令和6年11月分(令和7年1月支給分)より児童扶養手当制度が一部改正となります。

- ①第3子以降の児童に係る加算額が第2子に係る加算額と同額に引上げ
- ②全部支給・一部支給に係る所得制限限度額が引上げ



扶養親族等の数	受給者本人				扶養義務者/配偶者/孤児等の養育者	
	全部支給		一部支給		所得額(万円)	収入額の目安(万円)
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)		
0人	69	142	208	334.3	236	372.5
1人	107	190	246	385	274	420
2人	145	244.3	284	432.5	312	467.5
3人	183	298.6	322	480	350	515
4人	221	352.9	360	527.5	388	562.5

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

※児童の父(または母)から支払われる養育費についてはその金額の8割が所得に加算されます。

## 家族支援プログラム

問合 高齢介護課地域包括ケアG ☎55-9471

認知症のご家族を介護されている方への講座です。介護のコツを聞くことや、仲間と話すことで気持ちが軽くなります。

日時・場所等 下表のとおり

対象 初期から中期の認知症の方を介護しているご家族

受講料 無料

申込 9月20日(金)までに電話または直接問い合わせ先へ。

日程	時間	場所	内容	講師
10月8日(火)	午後1時～4時	市役所 1階東会議室	作ろうネットワーク	家族の会
11月12日(火)			学びましょう認知症のこと	医師
12月10日(火)			上手に使おうサービス利用	主任 ケアマネージャー
令和7年 1月14日(火)			介護の仕方と介護者の心	家族の会
2月4日(火)		市役所 4階大会議室	認知症の方へのリハビリ	作業療法士
3月11日(火)		市役所 1階東会議室	医者と上手に付き合おう	医師

# 平和の集い

問合 福祉課福祉G ☎24-1115

いずれも場所は  
市役所1階です。

今日の平和と繁栄は、戦争での尊い犠牲の上に成り立っています。世代が替わり薄れつつある戦争の記憶を継承し、平和の尊さについて考えましょう。

## 平和祈念献花台の設置

**日時** 8月9日(金)～15日(木)(土・日曜日、祝日は除く)の午前8時30分～午後5時15分(ただし、初日は午後1時30分から、最終日は午後4時30分まで)

**内容** 平和を祈念し献花をしてください。  
お花は、福祉課で用意しています。

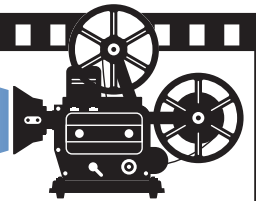
## 平和祈念小中学校作品と平和パネルの展示

**日時** 8月9日(金)～21日(水)(土・日曜日、祝日は除く)



# 「おいまこシネマ」アニメ上映会

ID 421075902 問合 社会教育課生涯学習・文化振興G ☎55-9421



図書館で映像作品を上映します。

**日程・内容** 表のとおり

※各日ともに、開場は午後1時30分、  
上映は午後2時

**場所** 市立図書館2階小集会室

**定員** 40人(先着・自由席)

**入場料** 無料

**申込** 不要

**対象** どなたでも

日程	上映時間	上映作品
8月5日(月)	99分	①ピーターパン(77分) ②おかあさんの木(22分)
8月6日(火)	83分	①白雪姫(63分) ②いわたくんちのおばあちゃん(20分)
8月7日(水)	108分	①ピノキオ(88分) ②アゲハがとんだ(20分)

# 愛知県警察官採用試験案内

問合 津島警察署警務課 ☎24-0110



愛知県警察  
ウェブページ

## 応募資格

警察官A 大学卒業程度

警察官B 高等学校卒業程度

**受付期間** 8月13日(火)～9月2日(月)

## 第一次試験

**試験日** 9月22日(日)

**合格発表** 10月1日(火)

## 第二次試験

**試験日** 10月12日(土)～25日(金)

**最終合格発表** 12月13日(金)

採用時期、予定者数、受験資格、試験方法の詳細は別途配布の受験案内をご覧ください。30歳で警察官に転職した方もいます。

受験案内は津島警察署および管内各交番で受け取るか、愛知県警察ウェブページからダウンロードしてください。

受験申込はインターネット(電子申請)のみ受け付けます。

手続方法は愛知県警察ウェブページ採用情報や受験案内を確認してください。

津島警察署は転職希望者にも随時警察業務説明会を実施しています。



# 8 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。  
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	2日、9月6日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課秘書G ☎24-1123
弁護士相談(要予約)	6、20日、9月3日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
みんなの人権110番	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	法務局・地方務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	6、20、27日、9月3日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	7、14、21、28日、9月4日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人認知症のひと 家族の会・愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 2階こども家庭センター	☎24-0350
年金相談(要予約)	22日 午前10時～午後3時 予約開始は8月1日午前9時から	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	13日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	2、8日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後4時30分	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・ センター移動事務所	23日 午前10時30分～正午	東地区子育て支援 センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	1、7、8、21、22、28、29日、 9月4、5日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115

## 津島データファイル

<b>人口と世帯</b> (外国人を含む)	総 数 …… 59,707人( -55) 男 …… 29,466人( -20) 女 …… 30,241人( -35) 世帯数 …… 27,324世帯( -9) 7月1日現在、( )は前月比
<b>市内の交通事故・犯罪</b> [5月]	事故発生件数 …… 2件( 52件) うち死亡者 …… 0人( 1人) 犯罪発生件数 …… 26件(134件) ( )は令和6年中の累計
<b>市内の火災</b>	5月 …… 1件( 8件) ( )は令和6年中の累計
<b>救急車の出動回数</b>	5月 …… 269件(1,443件) ( )は令和6年中の累計

## 今月の市税や料金など 納期限 令和6年9月2日(月)

市民税・県民税…第2期 国民健康保険税…第2期 介護保険料…第5期  
市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金…8月分  
後期高齢者医療保険料…第2期 下水道事業受益者負担金…第1期

## 市税の今後の納期

	9月	10月	11月
市民税・県民税	—	第3期	—
固定資産税・都市計画税	—	—	—
国民健康保険税	第3期	第4期	第5期

## 税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。

取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

### 取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)